

平成29年度

## 国保主管課長会議

市町村会館大研修室  
平成29年5月18日

平成29年5月18日、奈良県市町村会館大研修室において、奈良県国保連合会主催の国保主管課長会議が開催された。本年は、平成30年度からの県単位化、新国保制度に向けての差し迫った状況のもと、各市町村の国保担当課長をはじめ、奈良県保険指導課の同席を含め、49名が集まった。



芝池常務のあいさつ

冒頭、国保連合会芝池常務より次のようなあいさつがあった。

○ 平成30年度から県が国保運営に参画する。また、平成30年から国保総合システムの更新を行うということになっている。平成29年度は、とても大切な年。

○ 新国保制度に向けての対応やシステム改修等業務に支障のないように対応していく所存。

○ 今後、負担金手数料の見直しの具体案を提示していきたい。片岡事務局長からは、「国保連合会を取り巻く諸情勢、諸課題について」ということで次のような説明があった。



会議の様子

○ 平成30年度からの共同化に向けて、国保連合会は、保険者支援の中心的な役割を担っていきけるよう、積極的な提案と対応を図っていききたい。本会の総会の議決権行使等の整理を行

い、都道府県化に伴う規約、規定等の見直し、改正を行っていく。

○ 国保保険者標準事務処理システムのテスト開発状況では、機器については本年3月に設置が完了し、今後プログラムを導入作業やテストを実施する。稼働前の委託契約書を早急に締結することとなる。

○ 第三者行為損害賠償求償事務の一層の取組強化を図る。

○ 事務局次長の新たな設置と組織をスリム化した。

その後、頭鬼事務局次長から、特定個人情報等の事務処理について、坂口保険者支援課長から第三者求償事務の取組について、小垣事業課長から保険者協議会の取組について、村岡電算介護課長からシステム対応関連のスケジュール等について、個々に説明があった。